

## 2025年度 貸与奨学金継続手続きについて

日本学生支援機構の奨学金は、毎年12月に次年度の借用に係る継続願の提出(入力)が必要です。

**未提出の場合、奨学金は廃止となります。次年度は、奨学金が不要である場合も「奨学金の継続を希望しない」として提出(入力)が必要です。提出(入力)が確認できない際は保護者等にも連絡します。必ず期間内に手続きしてください。**

### ◎奨学金継続手続き対象者

2025年12月現在、第一種及び第二種奨学金を「奨学金振込中」、「保留中」の者(2025年度中に貸与が終了する予定の者(最高学年の者等)は対象外)

### ◎継続願の提出(スカラネット・パーソナルでの入力)

- ・ 提出期間：2025年12月15日(月)～**2026年1月12日(月・祝) 厳守**  
年未年始も入力は可能です
- ・ 提出方法：※スカラネット・パーソナルに未登録の方は至急登録手続きしてください。
  - ① スカラネット・パーソナルに登録する  
([https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/top\\_open.do](https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/top_open.do))
  - ② スカラネット・パーソナルの「奨学金継続願提出」から継続願を提出する。



### スカラネット・パーソナルへようこそ (スカラネットPS)

#### スカラネット・パーソナルの登録について

- ・ ご利用には各個人でアカウントの新規登録が必要です。奨学金の申込み時や進学届提出時のスカラネットとは異なります。
- ・ 現在、奨学金を貸与・給付・返還中の方はいつでもスカラネット・パーソナルに登録できます。

#### スカラネット・パーソナルを活用すると

- ・ 第二種月額変更(減額)願の提出ができます。
- ・ 転居・改姓・勤務先変更等の届出ができます。
- ・ 振替用口座(リレー口座)登録・変更申請ができます。
- ・ 線上返還の申請ができます。
- ・ 在学猶予願・在学猶予期間短縮願の提出ができます。
- ・ 各種証明書の発行依頼ができます。
- ・ あなたの奨学金情報の閲覧・確認ができます。
- ・ 奨学金減額返還願・奨学金返還期限猶予願の提出、または作成・印刷ができます。
- ・ [体験デモサイトについて](#)
- ・ [スカラPSに関するご質問](#)



ログイン・新規登録は、下の「ログイン・新規登録」ボタンを押してください。  
(ユーザーID・パスワードを忘れた方も下の「ログイン・新規登録」ボタンを押してください。)

ログイン・新規登録

スカラネットPSの登録手順・利用条件の詳細は、下の「登録手順・利用条件」ボタンを押してください。

登録手順・利用条件

スカラネットPSの利用規約は、下の「利用規約」ボタンを押してください。

利用規約

### スカラネットPS 奨学金貸与・給付・返還情報提供サービス

全体概要 詳細情報 各種届出・線上 奨学金継続願提出 個人情報

#### 適格認定奨学金継続願提出

##### 【適格認定奨学金継続願を提出されるかたへ】

この提出は(次年度の奨学金の継続の意思を確認するための大切な願出です。必ず学校の定めた期限内に提出してください。提出ができませんと奨学生の資格を失うこととなりますのでご注意ください。事実と異なる内容を入力し提出した場合は、奨学金が廃止されることがあります。

##### <貸与型奨学生のかたへ>

奨学金貸与終了後は、返還の義務が生じ、一定期間経過後に毎月決められた金額を返還していただくこととなります。貸与月額と返還総額(学定)等を確認し、家庭の経済状況や、卒業後の生活設計を十分考慮の上提出してください。

なお、「貸与額通知」は、人的保証提供者は連帯保証人及び保証人にも必ずご覧いただき、内容を確認していただください。また、未成年者は必ず親権者(後見人)にも内容を確認していただください。

##### <給付型奨学生のかたへ>

学修状況や生活状況から、給付奨学生として採用された後も引き続き適格性を有しているか否か等について認定されます。認定結果によっては、給付奨学金の支給が廃止されたり、停止されたりすることがあります。また、状況によっては受給済みの給付奨学金について返還を求めることがあります。

- ・ 奨学生番号ボタンを押すと、奨学金継続願の提出を行うことができます。

- ・ 複数の奨学生番号がある場合は、それぞれの奨学生番号について入力が必要です。表示されていない奨学生番号がある場合やその他不明な点は、学校に問い合わせてください。

① スカラネット・パーソナル

② 奨学金継続願提出

## ◎継続願の提出時の注意事項等

### ●併用貸与を受けている場合について

それぞれの奨学生番号（第一種奨学金、第二種奨学金）について提出（入力）が必要です。

### ●「貸与額通知書」について

スカラ PS で「貸与額通知」を確認し、「奨学金継続願」の提出が必要か不要かを確認してください。

「奨学金継続願」の提出が「不要」と記載されている方は、「奨学金継続願」の提出（入力）は必要ありません。

### ●『奨学金継続願』入力準備用紙について

設問内容が印刷されていますので事前に回答の下書きを作成してから入力を開始してください。

### ●入力内容確認画面「奨学金継続願情報一覧」を印刷してください。

### ●入力内容確認画面の内容に間違いがないことを確認してから、送信ボタンを押してください。

### ●最後に受付番号が表示されるのを確認し、受付番号を「『奨学金継続願』入力準備用紙」にメモしてください。

### ●人的保証選択者は、連帯保証人及び保証人に内容を確認してください。

### ●入力項目の D- 『奨学金振込みの継続の確認』について

「奨学金の継続を希望しません」を選択した場合、2026年4月以降の奨学金を辞退（異動願（届）を提出）したものと取り扱われます。入力の際は十分注意願います。

### ●入力項目の E- 『あなたの返還誓約書情報』

住所等については今回の継続手続きで変更後の住所等の届出を行うことが可能ですが、それ以外の下記内容に変更や訂正がある場合は、「奨学金継続願」を提出（入力）後に教務係あてお申し出ください。

（「奨学金継続願」画面からは変更できません。）

・連帯保証人・保証人の氏名・住所等（人的保証の場合）

・連絡先の氏名・住所等（機関保証の場合）

※電話番号、勤務先の変更は今回届け出る必要はありません。

既に変更等に係る書類を提出している場合でも、提出時期によっては継続手続き画面に反映されていないことがありますので、ご注意ください。

### ●入力項目の F- 『返還の義務を自覚しているか、自覚していないか』

「返還の義務を自覚していない」を選択すると次の画面に進むことができず継続願の提出ができません。

### ●入力項目の H- 経済状況について

・「支出」 1)学費：授業料として、54万円を計上してください。

授業料免除を受けた場合は、免除額を差し引いた額を授業料として計上してください。

（例：前・後期ともに全額免除→0円／前・後期ともに半額免除→27万円）

### ●2026年4月以降の奨学金継続が認められた場合

奨学金継続の希望が提出された場合、学業成績等にかかる適格認定が実施されます。それを元に継続が認められた場合であっても、機構から文書等で通知されることはありません。2026年4月中旬に奨学金が振り込まれることで継続の承認となります。

●2026年4月以降の奨学金継続が認められなかった場合

2026年4月以降の奨学金が停止されます。機構から別途通知がありますので、後日ご連絡します。

●2026年4月からの奨学金継続を希望しない場合

「D-奨学金振込みの継続の確認」の画面において、「奨学金の継続を希望しません」を選択してください。2026年3月で奨学金終了となります。

●「休学」または「退学」する場合

早急に以下の内容を教育学部教務係 (sed-kyomu@grp.tohoku.ac.jp) へメールにて申し出てください。

件名：日本学生支援機構奨学金の異動希望【学籍番号 氏名】

内容：① 氏名           ② 学籍番号           ③ 奨学生番号  
          ④ 休学・退学等の異動内容（例：2006年3月末退学）  
          ⑤ 連絡先電話番号（携帯電話）

【担当・問い合わせ先】

東北大学教育学部教務係

TEL :022-795-6105

E-mail : sed-kyom@grp.tohoku.ac.jp